

1. 継続事業の前提に関する注記

なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－共助会への事業所負担拠出金額を計上している
- ・賞与引当金－計上していない

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 法人で採用する退職給付制度

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会、独立行政法人 福祉医療機構の 2 法人へ加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第 1 号の 2 様式、第 2 号の 2 様式、第 3 号の 2 様式）
- (3) 社会福祉事業・公益事業・収益事業における拠点区分別内訳表（第 1 号の 3 様式、第 2 号の 3 様式、第 3 号の 3 様式）
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - アはばたき拠点区分（社会福祉事業）
 - 「法人本部」「生活介護」「就労定着」「就労B型」「受注」「印刷」「園芸」
 - イ相談支援拠点区分（社会福祉事業）
 - 「同行援護」「計画相談」「手話通訳者等設置」「手話通訳者等派遣」
 - 「生活支援・地域福祉推進」
 - ウ地域生活拠点区分（公益事業）
 - 「相談支援」「リフト付バス運行」「啓蒙広報」「地域福祉推進」
 - 「市・県スポーツ大会」
 - エ福祉基金拠点区分（収益事業）
 - 「駐車場貸与」「自動販売機」「売店運営」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	0	0	0	0
建 物	2,648,164	0	662,038	1,986,126
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	3,648,164	0	662,038	2,986,126

7. 基本金または固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金取崩額 885, 026 円

8. 担保に供している資産

なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要) 別紙 固定資産管理台帳

10. 徴収不能金

なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳 簿 価 格	時 価	評 価 損 益
第 329 回 利付国債	6, 000, 000	6, 503, 400	503, 400

12. 関連当事者との取引の内容

なし

13. 重要な偶発債務

なし

14. 重要な後発事象

なし

15. 合併又は事業の譲渡、若しくは譲り受け

なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

なし

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－共助会への事業所負担拠出金額を計上している
- ・賞与引当金－計上していない

2. 重要な会計方針の変更

なし

3. 採用する退職給付制度

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会、独立行政法人 福祉医療機構の 2 法人へ加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) はばたき拠点の計算書類（第 1 号の 4 様式、第 2 号の 4 様式、第 3 号の 4 様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙 3）事業活動明細書（会計基準別紙 4）

ア 法人本部 イ 生活介護 ウ 就労定着 エ 就労 B 型 オ 受注
カ 印刷 キ 園芸

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	0	0	0	0
建 物	2,648,164	0	662,038	1,986,126
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	3,648,164	0	662,038	2,986,126

6. 基本金または固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金取崩額 885, 026 円

7. 担保に供している資産

なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要) 別紙 固定資産管理台帳

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。
(単位: 円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第329回 利付国債	6,000,000	6,503,400	503,400

10. 重要な後発事象
なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項
なし

計算書類に対する注記（相談支援拠点区分用）別紙－２ ②

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－共助会への事業所負担拠出金額を計上している
- ・賞与引当金－計上していない

２．重要な会計方針の変更

なし

３．採用する退職給付制度

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会、独立行政法人 福祉医療機構の２法人へ加入している。

４．拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 相談支援拠点の計算書類（第１号の４様式、第２号の４様式、第３号の４様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙３）事業活動明細書（会計基準別紙４）

ア 同行援護 イ 計画相談 ウ 手話通訳者等設置 エ 手話通訳者等派遣
オ 生活支援・地域福祉推進

５．基本財産の増減の内容及び金額

なし

６．基本金または固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

なし

７．担保に供している資産

なし

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要） 別紙 固定資産管理台帳

９．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

なし

10. 重要な後発事象

なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

なし

計算書類に対する注記（地域生活支援拠点区分用）別紙－２ ③

１．重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっている

(3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－共助会への事業所負担拠出金額を計上している
- ・賞与引当金－計上していない

２．重要な会計方針の変更

なし

３．採用する退職給付制度

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会、独立行政法人 福祉医療機構の２法人へ加入している。

４．拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 地域生活支援拠点の計算書類(第１号の４様式、第２号の４様式、第３号の４様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙３) 事業活動明細書(会計基準別紙４)

ア 相談支援 イ リフト付バス運行 ウ 啓蒙広報 エ 地域福祉推進
オ 市・県スポーツ大会

５．基本財産の増減の内容及び金額

なし

６．基本金または固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

なし

７．担保に供している資産

なし

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要) 別紙 固定資産管理台帳

９．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

なし

10. 重要な後発事象

なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

なし

計算書類に対する注記（福祉基金拠点区分用）別紙－２ ④

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－計上していない
- ・賞与引当金－計上していない

２．重要な会計方針の変更

なし

３．採用する退職給付制度

なし

４．拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 福祉基金拠点の計算書類（第１号の４様式、第２号の４様式、第３号の４様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙３）事業活動明細書（会計基準別紙４）
ア 駐車場貸与 イ 自動販売機 ウ 売店運営

５．基本財産の増減の内容及び金額

なし

６．基本金または固定資産の売却もしくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

なし

７．担保に供している資産

なし

８．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要） 別紙 固定資産管理台帳

９．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

なし

10. 重要な後発事象

なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

なし